

「北陸新幹線（東京都・大阪市間）※」に係る手続の実施状況
及び今後のスケジュールについて

※環境影響評価法第一種事業（新幹線鉄道の建設の事業）

| | |
|-----------------|---|
| 令和元年 5 月 31 日 | <p>配慮書案の提出（環境影響評価手続の開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始（環境管理課，各区役所・支所・出張所の窓口及び本市，事業者ホームページ） ・ 市民意見募集の開始 |
| 6 月 10 日 | 京都府知事から法に基づく配慮書に対する意見照会 |
| 6 月 21 日 | 京都市環境影響評価審査会の開催（諮問及び審議） |
| 7 月 1 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦覧終了 ・ 市民意見募集の終了（意見なし） |
| 7 月 4 日 （本日） | 京都市環境影響評価審査会の開催（審議及び答申） |
| 7 月 10 日頃 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申を基に市長意見を作成し，文書にて事業者及び京都府知事へ通知 |
| （以降） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長意見の公告，縦覧開始（環境管理課窓口） |
| | 事業者から配慮書の提出 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告 ・ 縦覧開始 （条例に基づく環境影響評価手続の終了） ※法に基づく手続は継続（方法書手続へ移行） |